

令和 7 年度墨田区地域ケア会議報告

日時：令和 8 年 1 月 3 0 日 午後 1 時半～ 3 時半

場所：曳舟文化センター・会議室

令和6年度墨田区地域課題への取組状況

令和6年度墨田区地域ケア会議 にて確認した課題

情報発信・情報共有の課題

- ▶地域に情報を集約して、発信する場が少ない
- ▶地域資源、墨田区の各種制度（耐震助成、家具転倒防止、救急医療情報キット等）の周知が不十分
- ▶高齢者が多様な形で社会資源や地域の情報にアクセス、活用ができていない
- ▶包括として知ってほしい情報をリーフレット等にして配布しているが、必要な人に必要な情報が届いていない印象がある（特に包括に来ない人には届いていない）
- ▶情報の更新がマストだが、日々の業務で更新が難しい
- ▶住民は紙媒体で、ケアマネをはじめとした関係者等はデジタルでの情報を求められるケースが多い
- ▶提供される情報が多すぎて受け取り側が取舍選択できていない



活動者・担い手づくりの課題

- ▶担い手になってもらえそうな人の把握やアプローチがうまくできていない
- ▶自主グループ等の新規加入者が少なく、高齢化も進み、継続できない恐れがある



課題に対する取組

●区公式LINEを活用し、8包括へのLINE導入

➡令和7年度から一部包括においてLINEの運用を順次開始

- ・現在のLINE登録者数 約550人（令和8年1月時点）
- ・令和8年1月時点で5包括でLINE発信を行っている

●地域情報を一元化し、発信するための情報拠点となるプラットフォームの整備（予定）

⇒予算化、仕組化に向けて準備中

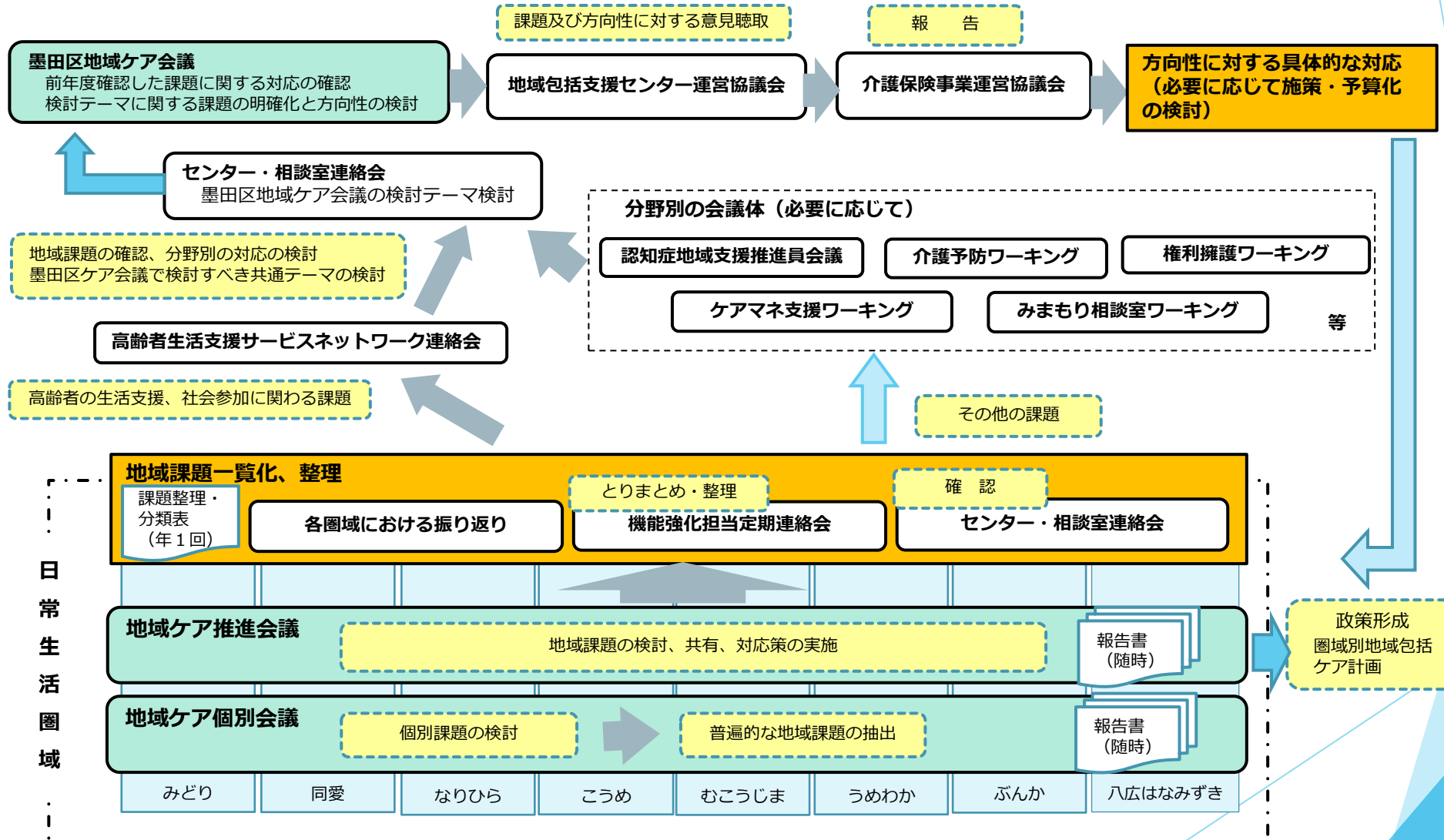
●各圏域における活動者・担い手づくりの取組

- ・事業参加者のネットワークを継続し、担い手とする仕組みづくり
- ・担い手養成研修等の実施 等

●地域情報を一元化し、発信するための情報拠点となるプラットフォームの整備（予定）

⇒予算化、仕組化に向けて準備中

墨田区地域ケア会議地域課題抽出グランドデザイン



令和7年度各圏域からあがった地域課題

I

生活支援体制整備上の課題

- ▶ 地域のつながりづくり・マッチング
- ▶ 活動者・担い手づくり
- ▶ 多様な参加の場づくり・社会資源の創出等

II

見守りに関する主な課題

- ▶ 独居高齢者や認知症高齢者の把握及び見守り
- ▶ 見守りネットワークの強化
- ▶ 高齢者のみ世帯の支援等
- ▶ オートロックマンション在住高齢者への関わり方 等

III

介護者支援に関する主な課題

- ▶ 必要な人へ必要な情報が届いていない
- ▶ 支援者側で意思決定支援を行うタイミングや確認する内容が確立されていない等

認知症に関する課題

(I ～ VIの課題から「認知症」をキーワードとして抜粋)

IV

保健・医療等の相談に関する課題

- ▶ かかりつけ医を持つことの重要性が広まっていない
- ▶ フレイル予防につながる通いの場の立ち上げ支援
- ▶ 訪問C事業の認知度が低い等

V

ケアマネジメントに関する主な課題

- ▶ 安否確認不明時や災害時を踏まえたプランづくり
- ▶ 特性のある高齢者（ハラスメントや精神疾患等に対応が難しい方）への支援等

VI

本人・家族の意思決定支援に関する課題

- ▶ 独居高齢者に対する意思決定支援
- ▶ ACPの周知が広がらない
- ▶ 2号被保険者の生活課題に対する理解と取組が整っていない等



各ワーキングでマトリクス（広範性・緊急性／実行可能性・期待できる効果）を活用し、整理・検討を行った（Ⅶ 重層的課題への対応に関する主な課題とⅧ その他の課題については、担当等へ共有することとした）

令和7年度墨田区地域課題（案）

独居高齢者への支援に関する課題

【本人・家族の意思決定支援に関する課題】

- ▶ 身寄りが居ない独居高齢者への意思決定支援
- ▶ 独居高齢者の契約等に際して保証人等の問題が生じるため、単独で行うことができない

【保健・医療等の相談に関する課題】

- ▶ キーパーソンが居ない独居高齢者の精神科病院等の受診や内服等の治療継続が困難である
- ▶ 男性独居高齢者に低栄養及び栄養に偏りがある人が多い

【生活支援体制整備上の課題】

【見守りに関する主な課題】

- ▶ 独居高齢者が認知症等の症状により近隣とトラブルになるケースが増えている。そうした方への対応等について検討が必要
- ▶ 自発的なSOSが困難な独居高齢者や認知症高齢者が増加し、把握が困難となっている
- ▶ 独居高齢者の見守りについて、支援チームとインフォーマルな支援者（地域）との連携が取れていないケースがある



独居高齢者への終身サポートサービスの仕組みづくり

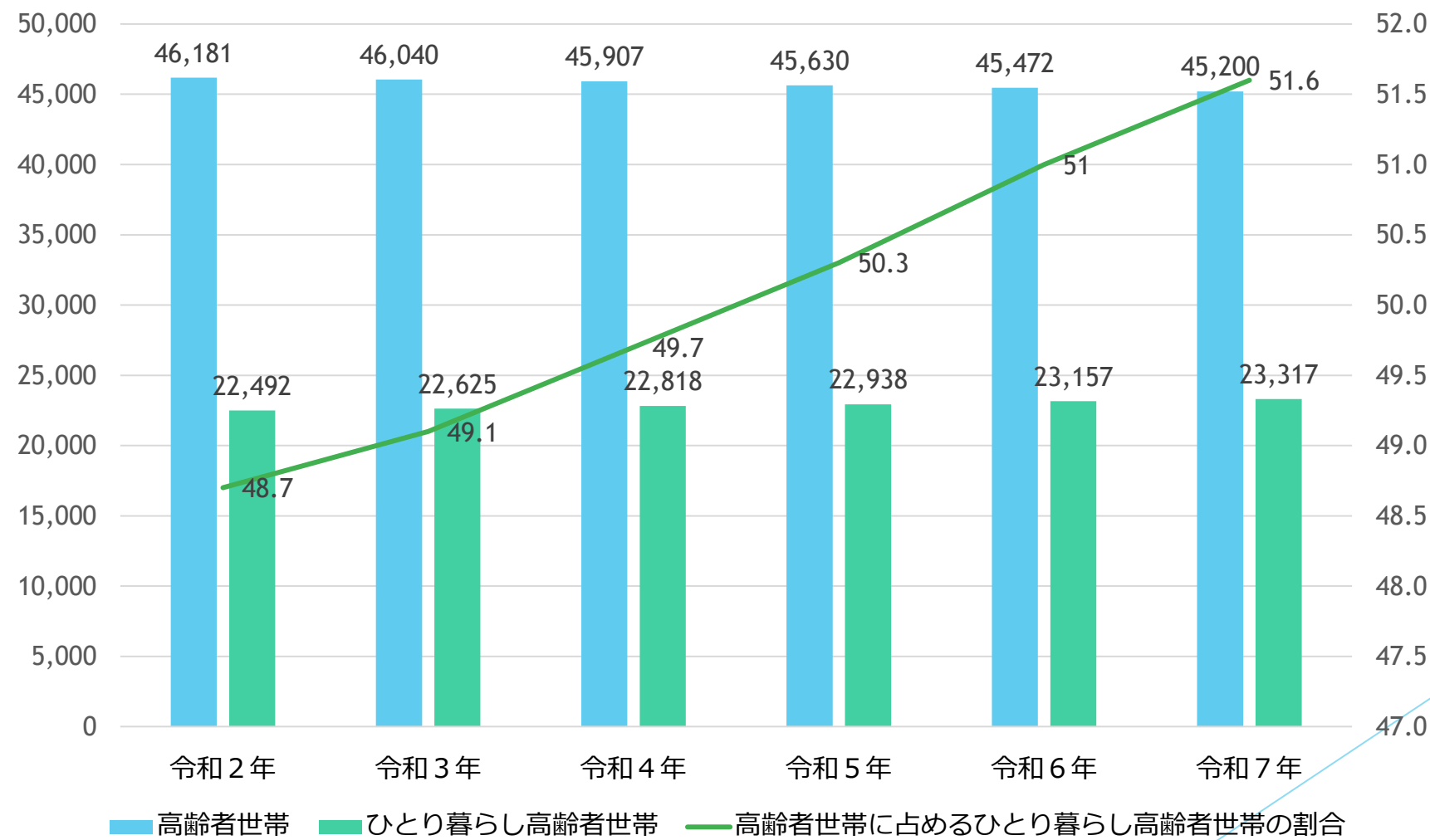
独居高齢者の増加が見込まれることから、「高齢者が最期まで自分らしく地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築」を目指し、独居高齢者への終身サポートサービスの仕組みづくりについて検討を行う。

⇒独居高齢者への支援に関する課題について整理するとともに、現在行われている独居高齢者への支援について確認し、国・都の動きや今後必要となるサービス・仕組みについて検討を行う。

独居高齢者をめぐる状況

◆ 墨田区の高齢者世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合

各年4月1日現在



墨田区の独居高齢者向け既存サービス

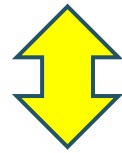
	救急通報システム	福祉電話	配食みまもりサービス	みまもり相談室による訪問	救急医療情報キット
事業主体	高齢者福祉課	高齢者福祉課	高齢者福祉課	高齢者みまもり相談室	保健計画課
支援形態	安否確認	安否確認	安否確認・生活支援	安否確認	安否確認
支援内容	家庭内で緊急事態が発生した際に専用通信機のボタンを押すだけで安全確認や安否確認のため、派遣員が自宅に急行し、救急車の手配等必要な支援を行う	定期的に安否の確認が必要な方に、みまもり相談室職員が週1回程度電話で安否を確認する	栄養バランスの摂れた食事の配達を通じて、高齢者の安否確認を行う	相談室の相談員が自宅を訪問し、生活の状況を把握するとともに、支援が必要な方には適切なサービスにつなぐ	救急隊が迅速かつ適切な救急活動を行えるよう、医療情報、緊急連絡先等を記入したシートと保険証の写し等を専用容器に保管しておく
対象要件	ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯	ひとり暮らし高齢者で近隣に親族がいない方	ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の方で調理が困難な方等	65歳以上の高齢者（ひとり暮らしに限定せず）	健康に不安を抱えている方等（ひとり暮らしに限定せず）
必要資源	固定・携帯電話	固定電話（回線必須）	なし	なし	なし
所得制限（生保）	なし	所得税42,000円以下	なし	なし	なし
費用の有無	0～3,718円	なし（無料）	弁当代は実費負担	なし（無料）	なし（無料）
安否確認の頻度	2か月に1回	1回/週次・月次	1日2回（昼食・夕食）まで	緊急時	緊急時、災害時
安否確認の方法	電話	電話	事業者が自宅を訪問	電話・訪問	救急隊が訪問
健康相談	あり	なし	なし	なし	なし
緊急時の対応	あり（ALSOK）	なし	なし	通報・相談があった場合	救急隊がキット内の医療情報等を活用
24時間対応	あり	なし	なし	なし	あり（救急隊）

墨田区の独居高齢者向け既存サービス

	すみだあんしんサービス	財産保全サービス	地域福祉権利擁護事業
事業主体	墨田区社会福祉協議会	墨田区社会福祉協議会	東京都社会福祉協議会（委託事業）
支援形態	生活支援・身元引受・財産保全・死後事務	財産保全	福祉サービス利用援助・金銭管理・財産保全
内容	【見守りサポート】 定期的に自宅を訪問し、元気かどうか確認 【任意後見サポート】 将来の判断能力の低下に備え、財産や生活を守る任意後見人を決めておく 【エンディングサポート】 医療に対する宣誓書作成サービスや死後事務委任サービス、公正証書遺言作成サービス等	高齢や障害などが原因で財産管理が困難な方に対して、財産を預かり、安全に保管する	利用者が福祉サービスを利用する際に、利用契約やケアプラン作成の場に立ち会い、事業者と対等な関係で手続きができるよう支援する ※日常的な金銭管理サービスや書類等預かりサービスもあり
対象要件	契約を理解し、判断ができる能力のある方 契約に必要な資力がある方、継続的な支払いが可能な方 ひとり暮らしで日常的な支援ができる親族がいない方等 65歳以上の方	契約するときに、意思の確認ができる方 概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者及びこれに準ずる世帯 自分で財産を管理することが困難な身体障害者、知的障害者、精神障害者等	認知症の症状や、知的障害、精神障害などによって必要な福祉サービスを自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方（ひとり暮らしに限定せず）
必要資源	なし	なし	なし
所得制限（生保）	生活保護を受けていない方	なし	初回相談時、生活保護を受けていない方
費用の有無	163万円（契約支援料＋預り金＋公正証書作成手数料）～ ※見守りサポート、任意後見サポート、エンディングサポートそれぞれ利用料あり	年4,000円	あり ※利用サービスにより異なる
安否確認の頻度	原則3か月に1回訪問 それ以外の月は電話で安否確認	なし	なし
安否確認の方法	訪問、電話	なし	なし
健康相談	なし	なし	なし
緊急時の対応	通報・相談があった場合	なし	なし
24時間対応	なし	なし	なし

ひとり暮らし高齢者の増加がもたらす課題

- ・ 単身世帯や家族が居ても支援が期待できない世帯が抱える生活課題の多様化・複雑化
- ・ **生活支援・財産管理・身元保証・死後事務**への支援を必要とする方の増加
※特に身寄りのない高齢者



支援策がない又は既存のサービスや社会資源だけでは対応ができない状況が発生

令和7年度墨田区地域ケア会議検討事項

国の方向性を確認するとともに、関係者間で現状と課題を共有

課題及び関係者

◆生活支援

＜介護サービス＞ 【ケアマネ、包括等】

- ・介護保険サービス提供上の課題⇒介護保険等の各種手続きの代理・代行、契約時の緊急連絡先等

◆身元保証

＜医療行為＞ 【医療機関等】

- ・入退院や通院、手術や治療を受ける際に生じる様々な課題⇒緊急連絡先、通院同行、医療同意等

＜施設入所＞ 【特別養護老人ホーム等】

- ・施設入所の際の課題⇒入居時の身元保証人問題、医療機関への付き添い問題等

＜住まいに関する課題＞ 【居住支援法人、墨田区居住支援協議会（住宅課）等】

- ・独居高齢者の住宅確保に関する様々な課題⇒貸し渋り、身元保証人、生活ニーズと供給住宅のミスマッチ等

◆財産管理

- ・金銭管理や支払いに関する課題⇒金銭管理や支払いが適切に行えない等【銀行、信用金庫等】

◆死後事務

- ・独居高齢者の死後に発生する課題⇒死亡届、火葬・埋葬・葬儀・納骨、遺品処分等の課題